

取組の
ポイント

- 連続休暇の取得が難しい介護分野において、連続取得が原則のリフレッシュ休暇を導入し、約 90% に近い取得率を実現
- 充実した外部研修の受講支援等により、手厚い職員体制を構築し、休暇取得を促進



取組の目的・概要

- 介護のニーズが高まるなかで、事業・サービスの拡大を図ってきており、人材不足が懸念された。そこで、組織としてのパフォーマンスを一層向上させるためにワークライフバランスの取組を始めた。30分単位の有給休暇制度や1か月あたり3日組み込むことができる希望休日、子育てのための短時間勤務、消防団等地域活動への参加推奨などを行っており、その中の一つとして有給休暇とは別に付与されるリフレッシュ休暇制度を導入した。
- 勤続3年以降につき、毎年連続3日、勤続8年目から毎年5日のリフレッシュ休暇が付与される。リフレッシュ休暇は原則連続での取得を義務付けており、使い

方は自由で特に休暇取得の事由は定めていない。

- 平成28年度のリフレッシュ休暇の付与日数は、5日取得できる人数が23人、3日取得できる人数が44人、合計付与日数は247日。取得実績は、5日取得した人数が18人、4日取得した人が1人、3日取得した人が42人、合計取得日数は220日。
- 外部研修の支援を充実させており、上司からの指名ではなく、本人の希望を優先して外部研修を受講させている。これにより、スキルアップを推進し、まわりのフォローもできる人材を育成している。

企業概要

[設立] 2000年
 [事業内容] 福祉・介護
 [所在地] 山梨県山梨市
 [従業員数] 144名(2017年3月現在)

[年次有給休暇の取得率] 39%(リフレッシュ休暇約90%)
 [年間休日数] 109日
 [URL] <http://www.fruits.jp/~jyukokai/>

取組内容と特徴

連続休暇を取得できる雰囲気をつくるためのリフレッシュ休暇を導入

- ・24時間、365日の勤務体制を必要とされる介護業界では、周りへの気遣いなども強く働くため、連続する休暇取得は難しいと言われている。そこで、連続での休暇取得を義務付けたリフレッシュ休暇を導入することで、誰もが連続で休暇を取得できる雰囲気を作り出した。
- ・リフレッシュ休暇は、勤続3年以降につき、毎年連続3日、勤続8年目から毎年5日のリフレッシュ休暇が付与される。リフレッシュ休暇は原則連続での取得を義務付けられているが、使い方は自由で特に休暇取得の事由は定めていない。長く勤めている職員は、連続休暇が取りやすい休暇制度であり、取得率は約90%となっている。
- ・休日は、シフト勤務表の作成にあたり、リフレッシュ休暇のほか、1か月あたり3日または2日の希望休日を組み込むことができる。

充実した介護体制で休暇取得を推進

- ・この施設は多床室及び従来型個室であり、国の基準は3人に対して1人の介護看護職員がつくことになっているが、ここでは2人に対して1人の介護看護職員を配置できている。入居者が80名おり、通常であれば27～28人程度の職員で済むが、ここでは40人くらいの介護看護職員を配置しており、国の基準よりも10人も多い体制が構築できる。
- ・早出・遅出・夜勤というローテーションがある中で、誰かが休むと日勤の介護リーダーがカバーに入る体制も構築されている。これらの体制が、誰でも連続した休暇を取得しやすい環境を作り出している。

- ・充実した体制を構築するためには、事務作業の電子化等の効率化を進めるほか、職員一人一人がスキルアップし、単位時間当たりの作業量を向上させることが重要である。このため、外部研修は特に注力して取り組んでいる。
- ・外部研修の受講は、上司からの指名ではなく、本人の希望を優先させている。このため、職員は自分が興味を持った研修を受講することができ、サポートも充実していることから、職員の満足度を向上させ、離職率の低下にもつながっている。
- ・研修手当・補助は、研修手当として、勤務時間外に行う自由参加研修・勉強会に対して、1時間あたり1,000円の研修手当を支給しており、講師または主催者として参加する者には時間外手当を支給している。また、実務者研修補助として、介護福祉士資格取得のために介護職員実務者研修を受講したのに対して研修費(概ね10万円程度)の半額を補助している。雇用保険の研修補助20%と併用することで、実質負担3万円程度となる。

今後は地域貢献のための休暇制度の導入を検討

- ・毎年11月に地元で草刈りのボランティアの募集があり、地域交流の委員会が中心となってボランティアを募っている。法人としてこのような地域活動への参加を推奨しているが、具体的なバックアップとしてボランティア休暇制度は導入していない。今後この休暇制度を導入できれば、ボランティアや地域貢献活動に参加する職員は増えると予想できる。社会福祉法人として、職員のボランティア活動への参加を後押しする休暇制度を導入する意義は高いと考える。

制度利用者の声

西デイサービスセンター湯苗田 久保田 拓海さん

リフレッシュ休暇は、二泊三日で沖縄へ家族旅行に行きました。一歳の娘にとっては初めての飛行機で、少し心配しましたがおとなしくしていました。

11月でも沖縄は暖かく汗ばむほどでした。沖縄料理や風土を十分に堪能しリフレッシュできました。

